

2018 年 3 月 1 日

大阪市中心卸売市場長 樋口 真一 様

大阪市職員労働組合経済局支部

支部長 上石 英毅



2018 年度業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保に関する申し入れ

行政業務に見合う執行体制の確立は、市行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から必須である。また、業務執行体制の変更については、「仕事と人」の慎重な関係整理と、それに見合った要員配置が必要である。

市行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から、行政業務に見合う執行体制の確立は必須であり、業務執行体制の変更は、勤務労働条件に大きくかかわるものであると認識している。

いずれにしても、2018 年度の業務執行体制の内容によっては、職員の勤務労働条件に大きく影響することから、以下の点について勤務労働条件の確保に関する申し入れを行うので、交渉事項として誠意を持って対応するよう求める。

記

1. 2018 年度事務事業の執行体制について、職員の勤務労働条件が確保されるよう必要な要員を確保すること。また、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は交渉・協議を行うとともに、勤務労働条件に直接的に影響を及ぼさない範囲であっても、執行体制の改編などを決定した場合については、適切な方法で情報提供を行うこと。
2. 安易な事務事業の廃止・縮小は、市民サービスに大きな影響を与えることから、慎重に検討すべきであり、「経営形態の変更」や「事業の統合」「委託化」などといった課題については、組合員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼすことから、事前に十分な交渉・協議を行うこと。

以 上